

文化・スポーツを活用した地域づくり 特別委員会会議記録

文化・スポーツを活用した地域づくり特別委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成31年2月28日（木） 午前10時30分から
午前10時58分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、古手川正治、衛藤博昭、大友栄二、三浦正臣、濱田洋、馬場林、玉田輝義、
久原和弘、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 岡本天津男 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 提言に対する措置状況について聴取した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

| | | |
|------------|--------|------|
| 政策調査課調査広報班 | 主査 | 濱田誠吾 |
| 政策調査課政策法務班 | 主幹（総括） | 南 光彦 |
| 議事課委員会班 | 主任 | 小春拓也 |

文化・スポーツを活用した地域づくり特別委員会次第

日時：平成31年2月28日（木）10：30～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 提言に対する措置状況について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日の委員会は、平成30年第4回定例会時に本委員会が知事に対して行いました提言について、執行部に措置状況の説明を求めます。

まず、一括して各部局より説明をいただいた後に、質疑を行います。

それでは、説明にさきだつて岡本企画振興部長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

〔岡本企画振興部長挨拶〕

嶋委員長 それでは、企画振興部から順次、措置状況について、説明をお願いします。

徳野国際政策課長 お手元にある、文化・スポーツを活用した地域づくり特別委員会に対する措置状況のまず3ページをお開きいただきたいと思ひます。

御提言いただきました留学生を活用したインバウンド対策の(1)留学生ボランティアを増やす仕組みの検討でございます。

県としまして、留学生のボランティア募集の仕組みにつきましては、大学コンソーシアムおおいたが管理しております、おおいた留学生人材情報バンク「アクティブネット」というのをネット上で平成16年から運用しております。これは、平成31年1月末現在で1,187人の留学生が登録しているところでございます。これを活用しまして、企業、行政等が留学生のボランティアを募集しています。例を申しますと、昨年5月に開催した世界温泉地サミットでは、各国からお客様が来ましたので、このアクティブネットの活用をメインにしまして、通訳ボランティアを募集したところ、必要としていた14名を揃えることができました。

このようにして、今、大分市、別府市等で国際会議もございしますので、こういった通訳ボランティア等を活用しております。

このほか、県では、今、優秀な外国人留学生80名に毎年奨学金を交付しております。

奨学生には大分学講座を実施し、それから、

県内各地にバスツアー等に御案内し、ボランティア等の地域貢献もするように促しております。

この80名の留学生を毎年募集して、こういった講座を開催して、さらなる留学生ボランティアの増加を図ってまいりたいと考えております。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課の提言に対する措置状況について御説明いたします。

1ページにお戻りください。

提言Iの(1)に対する措置状況についてです。

県主催で市町村スポーツ振興の担当課長会議を開催して、市町村やホテル、自治会等のスポーツ合宿の取組事例を紹介しています。

29年度は、九重町で観光協会を主体としまして受入体制の検討や大学、実業団への合宿誘致活動を行った九重町と西部振興局の取組を紹介いたしました。

30年度は、担当者会議も行ったのですが、スポーツとジオパークをつなげたツーリズムを実施した豊後大野市のホテルますの井さんと、住民自ら生活改善センターの改修とクロスカントリーコースの整備を行った竹田市久住町の丸山自治会の取組を紹介いたしました。

このような取組事例を通して、課題や要望を聞きながら、引き続き連携して市町村と誘致活動を実施しているところであります。

医療体制につきましては、大分県スポーツツーリズムガイドというのをネット上に立ち上げましたが、そこに病院のリストを掲載しております。

また、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ時のスポーツ事故対応マニュアルを、医療政策課と消防保安室の協力のもと平成29年6月に策定いたしました。対応については医師会とも連携しております。また、各市町村消防局にも対応をお願いし

ております。市町村には担当者会議の場での活用について周知したところです。

2 ページを御覧ください。

提言Ⅰの(2)に対する措置状況であります。

マラソンコースにつきましては、西部振興局が関係機関と連携して、マラソンコースの利用状況調査や別府一の宮線の改良状況と実施に係るアンケート調査、または千町無田マラソンコースを設置した地元組織で意見聴取等を行っており、その意見聴取した練習チームや地域の要望の把握をしております。

農繁期や複数チームの合宿に備えまして、代替コースの整備につきましては、地元と一緒に becoming 対応策を今検討しております。

7 ページをお願いいたします。

提言Ⅲの1の(1)に対する措置状況であります。

まず、カルチャーツーリズムにつきましては、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭におきまして、別府市のアニッシュ・カプーアIN別府や佐伯市の巨大壁画など、県内各地で特徴のある芸術文化事業が展開されました。

また、今回行ったツアーの中では、豊後大野市の巨大寝転び招き猫と猫島と呼ばれます佐伯市の深島を巡るねこ旅や、宇佐・国東地域の六郷満山の文化財を鑑賞して、神仏料理というのをいただく日帰りツアーなどが大変好評を博しました。

今後とも、市町村と連携して、本県に来たくなるような特徴ある芸術文化事業を展開いたしまして、地域の歴史、伝統芸能や食を巡るカルチャーツーリズムについて、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

スポーツツーリズムにつきましては、既存スポーツ施設等の地域資源の有効活用とスポーツツーリズムを推進するために、スポーツ合宿に適した県内スポーツ施設の状況を、種目別、市町村別にワンストップで検索できるホームページ「大分県スポーツツーリズムガイド」を開設し、情報発信を行っております。

これにつきましては、多くのスポーツ愛好家に知っていただくために、ガイドのチラシを作

りまして、1月13日に開催されました合同新聞の大分シティハーフマラソンで、参加者全員に配布いたしました。

その結果、大分スポーツ公園では青山学院大学陸上競技部の春季キャンプが4年連続で実施されましたし、佐伯市ではGMOアスリートや大相撲の相撲部屋の合宿、国東市では法政大学の重量挙げ部やウエイトリフティング韓国チームの合宿等々、各地で受入れが進んでおります。

2019年は、熊本で2019女子ハンドボール世界選手権大会もありますので、オリンピックも見据えて、市町村と連携しながら、ちゃんとキャンプを張っていきたいと思っています。

これまでには、ポルトガルの陸上代表チーム、フェンシング日本代表の海外代表チームの合同合宿等を受け入れて評価されました結果、今のところ2020年に向けましては5団体と協定書を締結できました。

今後もスポーツツーリズムガイドを充実して、市町村と連携しながらスポーツツーリズムに継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、8 ページを御覧ください。

提言Ⅲの1の(2)です。

疲労回復等に効果がある温泉を活用した取組としては、大分スポーツ公園内の温泉がある宿泊研修センター希感舎で、ポルトガルの陸上選手や青山学院大学陸上競技部の駅伝のキャンプを実施しております、大変好評を博しております。

また、九重町には珍しい冷泉がありますので、練習後のアイシング効果もあるため、ランナーから非常に人気が出ております。

今後は、ツーリズムおおいや旅行会社と連携しながら、スポーツ愛好家や健康志向の高い観光客が好む着地型商品の開発をしていきまして、情報発信にも取り組んでいきたいと考えております。

9 ページを御覧ください。

提言Ⅲの2です。

文化の取組については、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭で、障がいのある方もない方も、子どもから大人、シニアまで多くの方が参

加されました。

また、開閉会式では、例えば日舞と洋舞、詩吟とダンスなど、様々なジャンルのコラボレーションが行われて、地域におきましては宇佐神宮の光の祭などの伝統文化と現代アートのコラボレーション、佐伯市におきましてはジョーヤラ船の巨大壁画、国東市ではペトロ岐部の物語といった歴史を題材とした演劇やミュージカルがたくさん行われておりました。

今後とも、NPO法人大分県芸術文化振興会議等と連携いたしまして様々なコラボレーションを一層進めて、このような経験を積んだ人材の発表の場を提供して、後継者を育成していきたいと思っております。

また、i i c h i k o総合文化センターの公演や別府アルゲリッチ音楽祭、しいきアルゲリッチハウスのコンサート、大分アジア彫刻展など、子どもたちが質の高い芸術文化に触れる機会を積極的に設けて、将来の担い手の育成に取り組んでまいります。

スポーツにつきましては、地域においてスポーツの取組を継続していくために、地域住民にまず興味を持ってもらうことが肝心と考えています。そのため、県内のプロスポーツチームやスポーツイベントなどを活用しまして、スポーツへの関心とスポーツに親しむ機運の向上をますます図ってまいります。

今後も、大規模スポーツイベントの観戦、地域住民が参加できる機会の創出、プロスポーツチームの選手と地域の子もたちや住民との触れ合いができる場、また、合宿チームと地元住民との交流ということを忘れずに取り組んでまいりたいと思えます。

阿部観光・地域振興課長 観光・地域振興課関係でございますが、4ページをお開きください。

Iの2の(2)でございますが、基本的な観光地の情報につきましては、ツーリズムおおいのホームページにおきまして、多言語で情報発信をしております。特に、昨年9月からでございますが、英語版の観光ホームページは、杵築市に在住しており、ウォークジャパンというウォーキングツアーの会社を経営しております

英国人のポール・クリスティさんに執筆をお願いして、外国人にわかりやすい、外国人による言葉で情報発信を行っていただいております。

加えて、大分空港などの交通結節点における観光案内の看板、外国語表示等について、留学生等と協同して一緒に回って、この表現はどうだろうかとか課題の洗い出しを行って対応を進めているところでございます。

さらに、別府市に拠点を置き、訪日外国人向けのガイドのマッチングサービスを行っている株式会社H u b e r . という会社がございます。

実はこのH u b e r . というのは、例えばヨーロッパなどの海外から日本に行こうかというときに、そのサイトを見ると、別府のAPUの留学生が、地獄めぐりに行って、うみたまごを見て、ここでラーメンを食べるとか、冷麺を食べるとかといった日本における独自のユニークなツアーを提示しており、それを購入してもらおうという仕組みでございます。このH u b e r . と連携し、そういった通訳と案内、ガイドと一緒にしてもらおうといったシステム、トモダチガイドによる、旅前から相談に乗りながら、県内のまち歩き案内等を体験してもらおう取組も進めております。

また、平成31年度からは、留学生などを外国人防災モニター、これは仮称でございますが、こちらに任命いたしまして、災害発生時において外国人観光客や在住外国人に対し、多言語で迅速かつ正確な災害情報の発信を行うことを考えております。

今後とも、本県の強みであります留学生と協働した質の高い取組を促進していきたいと考えております。

続きまして、5ページをお開きください。

IIの1の(1)でございます。

インバウンド対策としましては、生活習慣や嗜好などに配慮する必要があるとしまして、生活習慣に関してはベジタリアン向けのメニュー開発などに取り組んでおります。また、メニューの多言語化を図るとともに、食物アレルギー等にも配慮できるように食材表示の取組を進めております。

具体的には、コトツナさんというところと組みまして、県内、大体1,000を超えるレストラン等で、アレルギー表示だとか、メニューの多言語化、そういったものができるようになっております。

嗜好に関しては、例えば、韓国に関しては温泉やオルレを、タイであれば花カレンダーなどによる四季の変化を、イギリスやフランスなどに対しては六郷満山や臼杵石仏などの歴史・文化をというように、ターゲットごとの、国、地域に応じた、好みに応じたPR、情報発信を行っているところでございます。

これまでは東アジアが本県の誘客の中心でございましたが、欧米、大洋州にウイングを広げ中、ターゲットとする国、地域の多様化を図っていることから、引き続き、日本政府観光局や現地旅行会社に対し、最新の情報発信を逐次行ってまいります。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページ、Ⅱの1の(2)でございます。

観光振興に係る情報につきましては、基本的には文書やメールを活用し、市町村や地域観光協会を通じて周知を行っております。また、県の補助金等の制度につきましても、県やツーリズムおおいたのホームページ等を通じて周知をしているところでございます。

しかしながら、地域観光協会の中には、会員一人一人までその情報が伝わっていないというような事例もあったと聞いております。案件によっては、ツーリズムおおいた会員や大分県旅館ホテル生活衛生同業者組合、あるいは観光施設連絡協議会、商工会議所、商工会等様々なチャンネルを活用して周知を行っていく、今後も丁寧な情報発信に努めていきたいと思っております。

また、民間団体であるインバウンド推進協議会OITAに対しても、引き続き密接に連携をとって事業を促進してまいります。

山本道路保全課長 2ページをお開きください。

Iの1の(2)の土木建築部関係の取組について、提言に対する措置状況について説明させていただきます。

県道別府一宮線の路肩確保についてでございますが、現在整備中の区間は、平成28年度より事業着手しまして、全体延長約5キロメートルうち、今年度末までに一部舗装工事は残るものの、8割に当たります約4キロメートルの整備を終える見通しであります。当初計画どおり2019年度には事業完了の予定でございます。

反対側の事業化につきましては、2020年度に概略設計を行った上で新規事業評価を受け、翌2021年度から事業着手の予定でございます。

阿部文化課長 9ページを御覧ください。

提言Ⅲの2に対する措置状況の教育庁関連についての御報告でございます。

文化活動の推進については、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭を契機として、県下全小学生6万人が郷土自慢のイラスト等でおもてなしカードを作成したり、大分県立美術館と連携して国宝展示の鑑賞等に授業の一環として1万3,333人の児童・生徒が参加するなどの事業に取り組みました。

こうした取組を一過性のもので終わらせることなく、2019年度のラグビーワールドカップ2019の大分開催では、文化部の高校生が外国人向けに文化体験活動を実施したり、中学生が英語を用いたウエルカムカードでおもてなしの心を伝えるなど、児童・生徒が芸術文化に触れる機会の創出を継続してまいります。

スポーツ活動の推進については、2019年5月に開館する県立武道スポーツセンターを新たな拠点とし、世界レベルの大規模大会から県内の子どもたちのスポーツ交流まで、幅広い利用を図ってまいります。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

濱田委員 1年間、文化・スポーツを活用した地域づくり特別委員会をやってきましたけれども、特にこの2ページの部分は、今進行中でやっていただいております。ただ、先進地の視察ということで昨年1月、長野県上田市菅平高原の調査に行きました。冬場で、現地のいろいろな話を聞くだけで、山の上には登れなかったの

ですけれども、菅平高原には、106面のグラウンドがあるんですね。そして、東京をはじめ、関東から近いので、関東一円、いろいろな大学や実業団が合宿等を含めて、毎年たくさんやって来ている。そういう状況を見たときに、やっぱり大分県も、道路等の整備もいいんですけれども、せめて本格的にスポーツ合宿を行う必要がある。ラグビーワールドカップ2019が終わり、またオリンピックが終わった後の状況というのは、おそらくスポーツを活用したいろいろなものが、ますます、これから盛んになるんじゃないかという予測が成り立つので、100面とは言わないが、飯田高原、あるいは久住高原を含めた一帯に、せめて10面ぐらいグラウンドを整備する。特に今は、マラソンとか陸上の合宿が多いので、ロードだけじゃなくて、まず一番先にやはりちゃんとラップがとれる400メートルの公認トラックを造って、さらに将来構想として周りに、球技もできるいろいろな施設をせめて10面ぐらい造って、大分県を九州の合宿のメッカにするというぐらいの発想といたしますか、考え方でしてもらわんと。今のままの既成の施設を利用するだけでは先が見えていると思うんです。せめて九州のメッカを目指してやるべきだということを思っております。基本的にそのぐらいの気持ちを持ってやらんといかんのですね。

それで、玖珠町、九重町の両町にもそういうことは話をしております。ただ、道路を少し整備したぐらいで、まあ、せんよりはいいですけど。

だから、今お話したことを含めて、企画振興部長さんに、見解をお伺いしたいです。

岡本企画振興部長 濱田委員から今お聞きしましたが、玖珠町、九重町、両町ともお話をいただいているということですので、私もまだ両町とは接触しておりませんから、両町の考えも確認させていただきながら、できるか、また検討をさせていただきたいと思っております。

濱田委員 ぜひ、九州のメッカというぐらいにお願いします。

嶋委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 じゃ、私から1点。

9ページの文化推進体制整備や人材育成の在り方についてですが、大規模イベント等を通じて多くの子どもたちが芸術・文化に触れたりとか、スポーツ交流を図る幅広い取組のお話ありがとうございました。芸術・文化やスポーツを地域に根づかせるためには、関心を持ってもらうだけでなく、受皿となる団体や核となる人材の育成が極めて大事であります。そこをどのようにこれまでの取組をつなげていくのか、見解を伺いたいと思います。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 正に委員長のおっしゃるとおりでございます。今回の国民文化祭を受けて、レガシーとして残していく、また、若者、子どもたちの人材育成の課題として、特に古典芸能がなかなか触れられていないということがあります。そこで、NPO法人大分県芸術文化振興会議が、今と同じメンバーでやらないように、それから、子どもたちに門戸を開くとか、小学校に出向いてやるとか、そういう形で予算面でちょっと工夫しまして、子どもたちに触れる機会、新しく習い事をやる機会ができるような予算の仕組みにして、補助率を高くするとか、金額を上げるとか考えておりますので、NPO法人大分県芸術文化振興会議とよく話し合っただけでやりたいと思っております。

嶋委員長 レガシー、レガシー、かけ声だけではなくて、しっかりと実効性のある取組をしていただきたいと思っております。ほかに。

古手川副委員長 すみません、直接本委員会の関係ではないかもしれませんが、留学生の話が出ている中で、さきほど徳野国際政策課長から、80名に毎年奨学金を交付していると、確か月額3万円だったと思うんですが、会派として、新年度の予算要望の中で、留学生の奨学金を増やしてもらえないかということも要望しておるんですね。数千人留学生がいらっしゃる中でわずか80人だと思うんです。だから、こういういろいろなイベントとかに、留学生を積極的に使っていくというか、もっともっと協働していかなきゃいけないでしょうし、防災対応の部

分まで留学生が入ってきています。

基本的には今、留学生に日本に来てもらうのに大学は随分苦労されているとお伺いしております。

こういった現状の中で、末永く留学生との協働を守るためにも、こういうイベントなどを契機に予算の部分で留学生の奨学金を増やして行かないと、なかなか普通のときに、じゃ、増やすと言ってもならないので、これだけ留学生と言っているんですから、ぜひ皆さんにもこのところをもう一押ししていただきたいなど。我々もまた肉付予算の中でお願いをしていこうと思っておりますけれども、ぜひお願いをいたします。何か部長のコメントをいただければ。

岡本企画振興部長 現況、私どもは九州レベルぐらいで各県別で見えておまして、80名という数字なんですけれども、もちろん大分県が人数でいきますと福岡に次いでというぐらいの規模数なんですけど、そうしますと、割り算したときにどれぐらいのパーセンテージで留学生に奨学金が渡っているかという数字を見ますと、80人という数字が九州で一応、1位の状態にはなっております。

私学関係の皆さんからもそういう御要望を頂戴しておまして、増やしたいなという気持ちは私どもも持っておりますが、一方でそういう実態もあるものですから、なかなか今回一気にというには行けないかなというところがございました。とは言いながら、副委員長の御指摘のとおりでありまして、プラスアルファで防災への協力とか、あるいはイベントごとでの御協力をいただいたりしておりますので、奨学金という形ではないにせよ、何らかやっていた部分は、例えば実費なりでも見てあげられるというところは努力したいと思っております。

特に来年度、防災の仕組みが立ち上がって実際に稼働し出すようになれば、毎日ではないにせよ、定期的に入力なり、システムを見てもらうなりというところが出てきますので、再来年度ぐらいにはちょっと、様子見ながら考えたいなどは思っております。何もしないというつもりはございません。

古手川副委員長 また違う部分で御相談、意見交換をさせていただきたいと思っております。すみません、そういう話題がありましたので。ありがとうございます。

嶋委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかに御意見等もないようですので、これで、措置状況の説明を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

嶋委員長 委員の皆さま、そのほかに、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようではありますが、本日が最後になりますので、私から委員の皆さまに一言お礼を申し上げます。

〔嶋委員長挨拶〕

嶋委員長 委員の皆さまは、お疲れさまでした。以上で本日の委員会を終わります。